

＜対策のポイント＞

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ策定される、新たな「食料・農業・農村基本計画」の着実な実施による、農業の構造転換の実現に向け、地域農業を支える老朽化した**共同利用施設の再編集約・合理化**に取り組む産地を支援します。

＜事業目標＞

共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を拡大

＜事業の内容＞

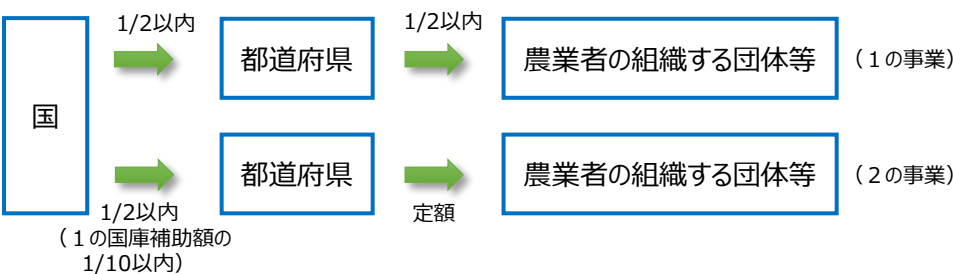
1. 共同利用施設の再編集約・合理化

地域計画により明らかになった地域農業の将来像の実現に向けて、老朽化した穀類乾燥調製貯蔵施設や集出荷貯蔵施設等の**共同利用施設の再編集約・合理化**を支援します。

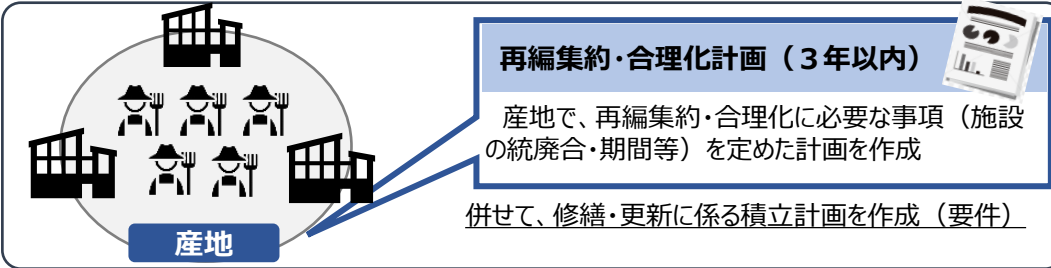
2. 再編集約・合理化のさらなる加速化

1の再編集約・合理化に取り組む産地に対し、**都道府県が当該取組の加速化に向けた支援を行う場合、その費用の一部を支援**します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



同計画に基づく取組の支援、更なる加速化

＜再編集約・合理化のイメージ＞

・複数の既存施設を廃止し、再編集約して新規に設置



・老朽化施設に対し、内部設備の増強による既存施設の合理的活用



※ 補助上限額：20億円/年×3年
※ 既存施設の撤去費用を含む。

農業の構造転換を実現